

# 四半期報告書

(第32期第1四半期)

自 平成21年3月1日  
至 平成21年5月31日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

## 第3 設備の状況 6

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

## 2 株価の推移 10

## 3 役員の状況 10

## 第5 経理の状況 11

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

## 2 その他 19

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月15日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）
【会社名】	イオン北海道株式会社
【英訳名】	A e o n H o k k a i d o C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村忠規
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 天廣俊彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 天廣俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高(百万円)	39,227	156,850
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△61	931
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△156	△2,013
純資産額(百万円)	14,298	14,421
総資産額(百万円)	102,295	101,957
1株当たり純資産額(円)	137.65	138.92
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△1.51	△19.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	14.0	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,197	6,964
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,912	△10,837
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	146	5,877
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	10,857	9,425
従業員数(人)	1,442	1,414

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社は平成21年7月7日開催の当社取締役会において、平成21年9月1日を効力発生日として当社の100%出資の連結子会社である有限会社ティーウィンを吸収合併することを決議いたしました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	1,442（6,066）
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員およびパートタイマー）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員（ ）を外数で記載しております。

2. 連結子会社に従業員がいないため、提出会社の状況と同一であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	1,442（6,066）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員およびパートタイマー）は、当第1四半期会計期間の平均人員（ ）を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を商品別ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額（百万円）
レディース	1,365
キッズ	1,339
ファミリー	2,564
メンズ	993
衣料品計	6,262
グロサリー	5,293
デイリー	1,826
デリカ	2,764
ペリシャブル	5,329
ガーデニング	224
食品ギフト	337
食品計	15,774
ホームファッション	1,578
デジタル	1,781
サイクル	347
H&B C	2,269
住居・余暇計	5,975
その他	347
合計	28,360

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品別の主な内容は、次のとおりであります。

商品別の名称	主な内容	商品別の名称	主な内容
レディース	婦人用の衣料	ペリシャブル	野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品
キッズ	子供用の衣料、玩具等	ガーデニング	植物、ガーデニング用品等
ファミリー	靴、鞆、肌着等	食品ギフト	食品ギフト
メンズ	紳士用の衣料	ホームファッション	寝具、バス・トイレ用品、ダイニング用品、家電等
グロサリー	米、酒、調味料、嗜好食品等	デジタル	デジタル家電、ステーションナリー
デイリー	卵、乳製品、麺類等	サイクル	自転車
デリカ	惣菜、パン等	H&B C	化粧品、医薬品、日用雑貨等

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を商品別ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額（百万円）
レディース	2,390
キッズ	2,276
ファミリー	3,982
メンズ	1,736
衣料品計	10,385
グロサリー	6,477
デイリー	2,268
デリカ	4,106
ペリシャブル	6,651
ガーデニング	316
食品ギフト	491
食品計	20,311
ホームファッション	2,331
デジタル	2,246
サイクル	433
H&BC	2,973
住居・余暇計	7,984
その他	546
合計	39,227

(注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における北海道の経済は、生活支援定額給付金支給等の政府の景気対策があったものの、世界的不況の影響は根強く、雇用状況等の指標は一段と悪化を続けており、先行きの不透明感も払拭されていないため、消費者の生活防衛意識が高まり、個人消費は低調に推移し、引き続き厳しい状況下にあります。

このような経営環境の下、当社グループは、競合店に負けない競争力の確保と、厳しい環境下で勝ち残るための構造改革に積極的に取り組み、お客さまのニーズに応え続けるべく、平成21年度は「収益構造の改革」「売場の改革」及び「成長戦略の展開」等を年度重点施策に掲げ、当第1四半期連結会計期間においては、これらの重点施策を具現化させ、施策実現に向けた体制づくりに積極的に取り組みました。

「収益構造の改革」では、売上高の前年確保が厳しい中でも利益を確保できる体質に切り替えるべく、特に固定費的な性格の強い人件費と設備費の削減について積極的に取り組んでおります。人件費の削減では、本社のスリム化を図るとともに、売上構造の変化に応じた店舗、部門の人員配置の見直しを実施いたしました。また、設備費の削減では、業務委託の仕様見直しによる店舗維持費の削減や電気使用量削減による水道光熱費の削減に積極的に取り組みました。

「売場の改革」では、商品政策を見直し、競合との競争に打ち勝つための価格ラインの引下げを行い、ナショナルブランドやプライベートブランド商品「トップバリュ」において5,100品目の値下げを行いました。また、お客さまが求める実用品や地域にあった商品を取り入れるべく19店舗において活性化を実施いたしました。

「成長戦略の展開」では、昨年12月に桑園店にてスタートしたネットスーパー事業において、平成21年度中で6店舗の実施計画を第1四半期に前倒しで完了し、札幌圏を網羅する配送体制を確立いたしました。今後は取扱アイテム数の拡大や検索画面の改善等更なる利便性の向上に努めていく予定です。

当社グループは、これらの施策に取り組んでまいりましたが、依然続く厳しい経済環境に加え、施策の取り組みがまだ体制づくりの段階でもあり、当第1四半期連結会計期間の経営成績は、売上高392億27百万円（前年同四半期は417億46百万円）、営業利益1億96百万円（前年同四半期は2億92百万円）、経常損失61百万円（前年同四半期は29百万円の経常利益）、四半期純損失1億56百万円（前年同四半期95百万円）となりました。

※ 前年同四半期の金額は参考として記載しております。なお、当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は1,022億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億37百万円増加いたしました。

これは主に、在庫の削減等により、現金及び預金が14億32百万円増加し、たな卸資産が10億60百万円減少したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は879億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億60百万円増加いたしました。

これは主に、賞与引当金の2億86百万円の増加、また長期借入金が38億80百万円増加したのに対し、短期借入金が36億33百万円減少したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は142億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億23百万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が1億56百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が23百万円増加したこと等によります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は前連結会計年度末に比べ14億32百万円増加し108億57百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は31億97百万円となりました。これは主に、減価償却費8億87百万円、たな卸資産の減少額10億60百万円、テナント等からの預り金の増加17億7百万円等によるものです。



(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は19億12百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出20億35百万円（前連結会計年度に取得した有形固定資産の支払期日の到来等）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は1億46百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減少により50億円、長期借入金・社債の返済及び償還により11億53百万円減少いたしましたが、長期借入金の新規借入により63億円増加したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A種種類株式	24,500,000
計	132,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,189,016	33,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
A種種類株式	24,500,000	24,500,000	非上場	単元株式数 100株(注)
計	57,689,016	57,689,016	—	—

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

#### 1. 剰余金の配当

##### (1) 期末配当

##### ① 期末配当金額

定款第30条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)または本種類株式の登録質権者(以下「本種類登録質権者」という。)に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率(3.(1)①において記載。以下同じ。)を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)と同順位で、これを支払う。

##### ② 非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### ③ 非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

##### (2) 中間配当

定款第30条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

#### 2. 残余財産の分配

残余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

#### 3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。

##### (1) 普通株式を対価とする取得請求権

① 本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間(以下「転換請求期間」という。)本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合(以下「A種種類株式転換比率」という。ただし、下記②に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種種類株式転換比率」とする。)で普通株式を交付することを請求することができる。

② A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が増減する事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

取締役会の決定により、転換請求期間中に3.(1)に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

4. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

5. 上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成19年5月30日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)	
新株予約権の数(個)		54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)		5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月31日 至 平成35年5月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額	1 1 (注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成21年4月6日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	271
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年5月31日 至 平成36年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	—	57,689,016	—	6,100	—	13,354

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種類株式 24,500,000	—	「1（1）② 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 （自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式 （その他）	—	—	—
完全議決権株式 （自己株式等）	普通株式 2,890,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 （その他）	普通株式 30,296,000	302,960	同上
単元未満株式	普通株式 2,816	—	同上
発行済株式総数	57,689,016	—	—
総株主の議決権	—	302,960	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
イオン北海道㈱	札幌市白石区本通21丁目南1-10	2,890,200	—	2,890,200	8.71
計	—	2,890,200	—	2,890,200	8.71

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月
最高（円）	316	317	306
最低（円）	277	288	292

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,857	9,425
受取手形及び売掛金	4,325	3,534
商品	12,671	13,720
繰延税金資産	553	466
その他	3,419	3,710
貸倒引当金	△1	△4
流動資産合計	31,826	30,852
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,919	31,095
土地	8,633	8,633
その他（純額）	3,765	3,734
有形固定資産合計	※ 43,318	※ 43,462
無形固定資産		
その他	2,005	2,042
無形固定資産合計	2,005	2,042
投資その他の資産		
信託建物	3,591	3,629
信託土地	4,114	4,114
差入保証金	15,997	16,246
繰延税金資産	1,873	2,030
その他	7,946	7,937
貸倒引当金	△8,378	△8,359
投資その他の資産合計	25,145	25,599
固定資産合計	70,468	71,104
資産合計	102,295	101,957
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,877	16,622
短期借入金	26,583	30,216
未払法人税等	53	141
繰延税金負債	47	47
賞与引当金	630	344
役員賞与引当金	—	7
販売促進引当金	23	27
構造改革損失引当金	15	18
その他	12,311	12,279
流動負債合計	56,541	59,704

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	20,585	16,705
役員退職引当金	65	65
構造改革損失引当金	—	2
長期預り保証金	10,284	10,394
その他	520	664
<b>固定負債合計</b>	<b>31,455</b>	<b>27,831</b>
負債合計	87,997	87,536
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	13,354	13,354
利益剰余金	△3,442	△3,285
自己株式	△1,656	△1,656
<b>株主資本合計</b>	<b>14,356</b>	<b>14,513</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	△48	△71
繰延ヘッジ損益	△19	△21
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△68</b>	<b>△93</b>
新株予約権	9	1
<b>純資産合計</b>	<b>14,298</b>	<b>14,421</b>
負債純資産合計	102,295	101,957



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成21年3月1日  
至 平成21年5月31日)

売上高	39,227
売上原価	29,409
売上総利益	9,818
営業収入	3,966
営業総利益	13,785
販売費及び一般管理費	* 13,588
営業利益	196
営業外収益	
受取利息	22
受取配当金	0
テナント退店解約金	16
その他	7
営業外収益合計	45
営業外費用	
支払利息	206
その他	97
営業外費用合計	303
経常損失(△)	△61
特別損失	
固定資産除却損	18
その他	0
特別損失合計	18
税金等調整前四半期純損失(△)	△80
法人税、住民税及び事業税	24
法人税等調整額	52
法人税等合計	76
四半期純損失(△)	△156

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成21年3月1日  
 至 平成21年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△80
減価償却費	887
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16
賞与引当金の増減額 (△は減少)	286
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△4
構造改革損失引当金の増減額 (△は減少)	△5
受取利息及び受取配当金	△22
支払利息	206
固定資産除却損	18
売上債権の増減額 (△は増加)	△791
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,060
仕入債務の増減額 (△は減少)	254
預り金の増減額 (△は減少)	1,707
その他	△151
小計	3,374
利息及び配当金の受取額	85
利息の支払額	△170
法人税等の支払額	△91
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,035
無形固定資産の取得による支出	△5
差入保証金の差入による支出	△5
差入保証金の回収による収入	243
貸付金の回収による収入	0
預り保証金の受入による収入	183
預り保証金の返還による支出	△293
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,000
長期借入れによる収入	6,300
長期借入金の返済による支出	△1,053
社債の償還による支出	△100
自己株式の取得による支出	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	146
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,432
現金及び現金同等物の期首残高	9,425
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 10,857

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が32百万円減少し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は同額増加しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
※. 有形固定資産の減価償却累計額は28,873百万円であります。	※. 有形固定資産の減価償却累計額は28,573百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
※. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料・賞与	4,130百万円
賃借料	2,766
減価償却費	871
照明冷暖房費	751
広告宣伝費	737
販売手数料	287
賞与引当金繰入額	286
退職給付費用	81

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在)	
現金及び預金勘定	10,857 百万円
現金及び現金同等物	10,857

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	33,189,016株
A種種類株式	24,500,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,890,250株
------	------------

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権  
新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 9百万円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成21年3月1日 至平成21年5月31日）

すべて総合小売事業を営んでいる単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成21年3月1日 至平成21年5月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成21年3月1日 至平成21年5月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年5月31日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年5月31日）

当社はデリバティブ取引として、金利関連の金利スワップ取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計が適用されておりますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成21年3月1日 至平成21年5月31日）

1. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 27,100株
付与日	平成21年4月30日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	自平成21年5月31日 至平成36年5月30日
権利行使価格（円）	1
付与日における公正な評価単価（円）	292

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)		前連結会計年度末 (平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	137.65円	1株当たり純資産額	138.92円
普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額	412.96円	普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額	416.76円

(注) 1. 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり純資産額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額」を記載しております。

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△1.51円
普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純損失(△)	△4.53円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1. 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり四半期純損失」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純損失」を記載しております。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
四半期純損失(△)(百万円)	△156
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち、A種種類株主)	△111 (△111)
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△45
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,298
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	24,500

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月8日

イオン北海道 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 剛司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。